

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 坂 隆 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年6月26日

(2) 当該事象の内容

当社子会社の三菱王子紙販売株式会社より3,564百万円を受取配当金として受領いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当社の2027年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益として計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上